



平成 28 年 4 月 25 日

各位

会 社 名 株式会社フジ  
代表者名 代表取締役社長 尾崎 英雄  
(コード番号 8278 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役専務執行役員  
経営企画担当 佐伯 雅則  
(電話番号 089-922-8112)

### 調査委員会の調査結果に基づく再発防止策および支援等に関するお知らせ

当社および株式会社フジ・トラベル・サービス（以下、「フジトラベル」という。）は、平成 28 年 4 月 1 日付「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、調査委員会よりこの度の不適切な会計処理（以下、「本件」という。）に対する調査報告書を受領し、調査報告書において指摘された問題点を厳粛に受け止めるとともに、再発防止のための提言に沿って改善を行うべく、検討を進めてまいりました。本日までに開催いたしました両社それぞれの取締役会にて、再発防止策を決議いたしましたので、ご報告いたします。あわせて、フジトラベルに対する当社の支援策および本件に対する経営責任についてもご報告いたします。

この度は、株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

今後は、グループ全社をあげて以下の再発防止策に取り組み、信頼の回復に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. フジトラベルの再発防止策

##### (1) 誠実性および倫理観を持った組織風土への改革とリスクマネジメント（平成 28 年 4 月より）

フジトラベルは、過去からの組織風土と企業体質を改革するため、本再発防止策の発表と同日に、代表取締役が全従業員に向けて、社内イントラネットを利用しコンプライアンス重視の基本方針を宣言し、その基本方針を全従業員に率先して推進します。また、5 月中を目途にお客様および取引先に対する営業的視点に重きを置いた行動基準の項目を見直し、社内規程・規則の遵守や社会規範の尊重を盛込み、経営層、幹部層がその精神を十分理解したうえで行動基準を率先垂範します。更に、社内の会議体、社内イントラネットを利用し、行動基準を浸透させ、全従業員が当事者意識をもって自主的、自立的に判断行動できる組織を目指します。

また、社内にある既存のコンプライアンス相談窓口に加え、フジおよびフジが委託している相談窓口（法律事務所）も新たな相談窓口として設置することで、従業員からの内部通報を積極的に受け入れる体制を作り、適宜コンプライアンス基準に違反する類似事案の発生を予防的に統制します。

一方、人事処遇においては、営業的側面からの人事評価に偏りが生じていたことにより、組織内において遵守されるべき管理業務の重要性が軽視され易い環境が作られていたことを鑑みて、

組織風土を変革して行くために、コンプライアンス遵守、管理業務の遂行、理念に沿った方針の展開等、それぞれの職務基準における誠実且つ倫理的な業務遂行の評価ウェイトとの平衡感覚を兼ね備えた評価体系を労働組合と協議の上、年内の構築を目指します。

### (2) 組織体制の見直しとそれぞれが担う役割の明確化ならびに人材育成（平成 28 年 5 月より）

フジトラベルにおいて、平成 28 年 5 月 7 日開催予定の同社株主総会による承認を前提として、役員体制の見直しを行います。

さらに組織規程に基づいた正常な組織運営が行われていることをチェックする機関として、5 月中にコンプライアンス推進室の新設および各事業所の事業所長をコンプライアンス推進責任者として任命します。加えて外部からの業務監査（フジの会計監査人とは別の公認会計士を予定）も実施します。さらに、6 月を目途に既存の規程類を見直し、経営幹部をはじめ階層別ならびに職種別にそれぞれの役割の再認識とコンプライアンス遵守の為の研修を順次実施します。経営幹部に関しては、半年毎に経営者としての知識、見識、意識の向上を目指した外部講師による研修や外部のセミナーへの積極的な参加、階層別・職種別では、それらの受講者が講師となり統一した意識の醸成を図ります。

また、各事業所のコンプライアンス推進責任者は、コンプライアンス上の課題に対するコンプライアンス推進室からの指示に基づきモニタリング・改善・抑制・防止策を実施し、コンプライアンス推進室で集約し、内部統制委員会に報告を行うことで、類似事案や異常値の早期察知と統制機関による客観的な判断により適切な対応および処理を行います。第 1 回目のモニタリングは、5 月末までに内容を確定後 6 月を目途に実施し、その後は半期毎に実施します。

### (3) 業務フローの見直しによる属人的業務の排除とマニュアルの整備（平成 28 年 4 月より）

本件発生の原因は、営業業務を過度に優先し、業務手順やシステム導入時の対応等、適切な規程類・マニュアル等が未整備であり、業務管理に関する全社的な方針と手続きが不明確であったことが挙げられます。

営業業務および管理業務の適正性を確保し継続的に維持するため、8 月を目途にこれまで未整備であった職務基準、経理基準を整備するとともに業務フローを体系化します。業務フローについては、取扱要領が大きく異なる、自社企画商品、団体旅行商品、その他の商品（他社商品）の 3 種に分類し、それぞれの受付（取扱開始）から精算・支払（取引終了）までの一連の業務内容を体系化し、業務が適正に遂行されていることが合理的に監査できる仕組みを構築します。一例として、自社企画商品については、商品部において策定される商品計画通りに商品ごとの素材仕入が行われているか、販売された商品の売上げが正常に計上されているか、計上された売上げごとに正確な旅行原価が随時登録されているか、取引先からの請求に基づいた旅行原価の代金が、登録された旅行原価に基づいて支払われているか等について、現在商品部内で作成している商品計画書を各部署が共有することで、一般的な販売価格や原価率と比較して異常値がないか、販売店での登録内容に間違いがないか等、商品部（企画・造成・原価管理）、販売店、企画管理部（支払）の各部署が相互にチェックを行い、牽制機能を果たします。その他取扱要領の異なる業務についても、各部署が連携しながら健全な業務遂行ができる業務フローを体系化します。

また、自社基幹システムの使用基準を明示し、8 月を目途に定められた使用用途に則したマニュアルを策定し、順次教育を行うことで、画一的なチェック及び組織内部において不具合または不正が発生した場合の発見的な管理体制が持続的に可能な環境を整備してまいります。

## 2. フジの再発防止策

### (1) 組織風土と価値観の改革（平成 28 年 4 月より）

当社は、経営理念として①豊かなくらしづくり ②地域社会の発展への貢献 ③人々を大切にす  
る企業を目指すことを掲げております。この経営理念を成し遂げるためには、誠実性や倫理観と  
いった正しさが前提であることをあらためて確認し、商売人としての誇りと良心に基づいた行動  
を意識し、全従業員が常に問題意識をもち、コミュニケーションを通じて問題解決する組織風土  
を目指します。

本件に関して、適時適切な対応が取られなかったことを厳粛に受け止め、経営トップから社内  
の会議体や社内報などを通じて、グループ全体に上記組織風土を目指すメッセージを発信します。  
また、コンプライアンスとリスクに対する意識の浸透を図るため、現在開催しております内部統  
制委員会（リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、J-SOX法委員会）が、当社の取り  
組むべき課題の検討およびその解決に向けた検討や情報共有のみならず、グループ全体の課題の  
解決および未然防止に繋がる運営になるよう検討いたします。

それらを踏まえ、トップマネジメントおよび管理監督者らが普段の事業活動を通じて上記組織  
風土を目指す姿勢を率先して示し、誠実性と倫理観に基づいた経営および営業を行うことを目指  
します。

### (2) グループガバナンスの強化（平成 28 年 5 月より）

本件において、フジトラベルの監査役および取締役ならびに当社の財務部および総合企画部に  
よるフジトラベルの財務諸表に対するモニタリング機能が発揮されていなかったことを受け、当  
社のグループ各社への財務諸表に対する監視機能および業務監査等、ガバナンス体制を強化しま  
す。当社の財務部および総合企画部にて、損益計算書は月毎、貸借対照表は四半期毎に推移およ  
び差異分析・指標分析の確認を定型業務にすることと合わせて、グループ各社に対し、連結財務  
諸表作成にかかる会計監査とは別に、予防的統制を図るために、外部の専門機関（公認会計士等）  
による定期的な監査を実施します。

さらに、当社を含めグループ各社の監査役の役割および機能が十分果たされ、より積極的かつ  
厳格な関与を徹底するために、全ての連結子会社の監査役を 2 名体制とすることと合わせて、監  
査役連絡会の運営を見直し、外部講師の活用などによる各監査役の知識、見識の向上や各社の監  
査状況の共有などを計画します。同じく取締役に対しても、内部管理体制および法令順守体制の  
強化を図るために、制度上の整備に留まらず、同じく外部講師の活用などにより知識、見識、意  
識の向上を目的とした研修を計画します。

### (3) グループ支援の見直し（平成 28 年 5 月より）

本件を踏まえ、当社のグループ各社に対する支援についてあらためて整理します。グループ各  
社への支援体制は、引き続き当社の総合企画部が総合窓口を担うものの、通常業務に関する問い  
合わせについては各個別窓口をあらためて速やかに整理し、グループ各社と共有します。さらに  
総合窓口および各個別窓口に届いた問い合わせを集約し、月例の関係会社管理担当者会議におい  
てグループ全社で共有し、類似事象に関する認識や対応の格差を是正する取り組みを行います。

さらに、グループ各社それぞれが行っている後方業務などを当社に一元化することにより、チ  
ェック機能の強化とあわせ、業務の属人的要素の排除についての検討も行います。

### 3. 支援策

本件に対する財務諸表の訂正およびその結果生じる派生的影響額を考慮の結果、フジトラベルは平成28年2月期決算におきまして、大幅な債務超過となり事実上の経営破綻に陥る状況となりました。仮にフジトラベルが事業活動を続けることが出来なくなった場合、地域の方々の旅を支える企業としてお客さま・取引先・行政関係等に多大なご迷惑をお掛けするだけでなく、フジトラベル従業員の雇用を維持することも難しく、さらにはグループ全体の信用力およびイメージを大きく失墜させてしまいます。

そのような状況を踏まえ、仮に支援しない場合の経済的損失見込み額なども総合的に勘案した結果、当社は、フジトラベルがこれまでどおり事業活動を行うために必要な支援を行います。その支援額は、債務超過解消相当額の15億17百万円および、2億円の増資を予定しています。なお、当社におきましては過年度に引当金を計上しておりますので、平成28年4月11日に公表しております平成29年2月期の業績予想に与える影響はございません。

### 4. 経営責任

本件の重大性および生じた影響を厳粛に受け止めるとともに役員監督責任等を鑑み、フジトラベルの常勤役員の報酬を減額（代表取締役：月額報酬の20%、取締役および監査役：月額報酬の10%いずれも6ヶ月）します。また、当社の役付役員の月額報酬を10%（3ヶ月）減額します。

さらに、上記の再発防止策を徹底し、フジトラベルにおけるガバナンスを強化するために、当社代表取締役尾崎英雄および長年に亘り当社の財務を担当しておりました株式会社フジ・スポーツ&フィットネス代表取締役社長石丸忠司が、平成28年5月7日開催予定のフジトラベル株主総会およびその後の取締役会の承認を経て同社の代表取締役会長および代表取締役社長に就任するほか役員体制の一部変更を行う予定です。

以上